



平成 23 年 5 月 30 日

各 位

本社所在地 東京都中野区中央二丁目 9 番 1 号
会社名 健康ホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 瀬戸 健
コード番号 2928 札幌証券取引所アンビシャス
問合せ先 取締役 香西 哲雄
電話番号 03-5337-1337
URL <http://www.kenkou-hd.com/>

定款一部変更及び会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は平成 23 年 5 月 30 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」及び「会計監査人選任の件」を平成 23 年 6 月 25 日開催予定の第 8 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社の英文商号を、営業上使用している英文表記に統一するため、変更案第 1 条（商号）に記載のとおり変更するものであります。
- (2) 監査体制の強化を図り計算書類等の正確性を確保するため、会社の機関として監査役会と会計監査人を置くこととし、現行定款第 5 条（機関）に監査役会及び会計監査人を追加し、これに対応するため所要の変更を行うものであります。
- (3) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役会が役付取締役として新たに取締役会長及び取締役相談役を定めることができる旨を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更箇所は下線で示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、健康ホールディングス株式会社と称し、英文では <u>Kenkou Holdings</u> と表示する。</p> <p>(機関) 第5条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (新設) (新設)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、健康ホールディングス株式会社と称し、英文では <u>Kenkou Holdings, Inc.</u> と表示する。</p> <p>(機関) 第5条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) <u>監査役会</u> (4) <u>会計監査人</u></p>
<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(代表取締役及び役付取締役) 第19条 (省略) 2. (省略) 3. 取締役会は、その決議により、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(代表取締役及び役付取締役) 第19条 (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. 取締役会は、その決議により、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、<u>取締役会長</u>、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、<u>取締役相談役</u>を選定することができる。</p>
<p style="text-align: center;">第5章 監 査 役</p> <p>(監査役の員数) 第27条 当社の監査役は、3名<u>以内</u>とする。 (新設) (新設)</p>	<p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会</p> <p>(監査役の員数) 第27条 当社の監査役は、3名<u>以上</u>とする。 (<u>常勤の監査役</u>) 第31条 <u>監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u> (<u>監査役会の招集通知</u>) 第32条 <u>監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</u> 2. <u>監査役の実員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第 31 条～第 32 条 (省略)</p>	<p>(監査役会の決議の方法)</p> <p>第 33 条 <u>監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</u></p> <p>(監査役会規程)</p> <p>第 34 条 <u>監査役会に関する事項は、法令又は定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u></p> <p>第 35 条～第 36 条 (現行どおり)</p>
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p><u>第 6 章 会計監査人</u></p> <p>(会計監査人の選任)</p> <p>第 37 条 <u>会計監査人は、株主総会において選任する。</u></p> <p>(会計監査人の任期)</p> <p>第 38 条 <u>会計監査人の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>2. <u>前項の定時株主総会において別段の決議がなされないときは、当該定時株主総会において再任されたものとする。</u></p> <p>(会計監査人の報酬等)</p> <p>第 39 条 <u>会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得てこれを定める。</u></p>
<p>第 6 章 計 算</p> <p>第 33 条 ～ 第 35 条 (省略)</p>	<p>第 7 章 計 算</p> <p>第 40 条 ～ 第 42 条 (現行どおり)</p>

3. 日程 (予定)

定款変更のための株主総会開催日

平成 23 年 6 月 25 日 (土曜日)

定款変更の効力発生日

平成 23 年 6 月 25 日 (土曜日)

II. 会計監査人選任の件

1. 会計監査人の選任の理由

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当していませんが、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、会計監査人を設置いたしたく、会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本件は上記「定款一部変更の件」が第8回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

また、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 会計監査人候補者の名称等

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	東邦監査法人
主たる事務所の所在地	東京都千代田区神田小川町2丁目6番12号
沿 革	昭和54年3月 東邦監査法人設立
概 要	出資金 16,500 千円 人員数 代表社員 6名 社 員 3名 公認会計士 5名 その他職員 19名 (非常勤職員 14名含む)

3. 就任予定日

平成23年6月25日（土曜日） （第8回定時株主総会開催予定日）

以 上